

発行 一般社団法人 池袋労働基準協会

TEL. 03-3988-6344 FAX. 03-3988-6366

<http://www.ikerokyo.or.jp/> e-mail:office@ikerokyo.or.jp

〒170-0014 東京都豊島区池袋1丁目8番8号

あけましておめでとうございます

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます

令和6年 元旦

一般社団法人 池袋労働基準協会

会 長	大 島 隆 夫	(株)三星光機製作所
副会長	今 井 敏 弘	今井保全(株)
副会長	黒 田 哲 治	内野建設(株)
副会長	福 田 浩 志	(株)ウエマツ
副会長	上 田 一 成	ミノリ化成工業(株)
副会長	荒 木 秀 幸	みすゞ興業(株)
副会長	秋 山 勉	(株)秋山



目 次

❖協会正副会長あいさつ	1
❖新年のご挨拶 - 池袋労働基準協会長 池袋労働基準監督署長 池袋公共職業安定所長 ...	2 ~ 4
❖池袋労働基準監督署からのお知らせ	5
一年末年始無災害運動を実施しています	
❖第21回 練馬・豊島・板橋地区安全衛生推進大会を開催	6 ~ 7
❖講習会等・協会行事実施報告と計画	8

新年のご挨拶



一般社団法人 池袋労働基準協会

会長 大島 隆夫

あけましておめでとうございます。

会員の皆様ならびに関係各位におかれましては健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年からの国内外の情勢を見ると、先行きの見えないロシア・ウクライナ問題に加え、中東地域でも紛争が勃発し、中国経済の先行きを始めとする様々な要因から政治経済面で不安定な状況が続いています。一方国内では、エネルギーや食料品、資材の高騰や人材不足、それに伴う物価上昇など、国民生活への影響が懸念される一年でした。

これからの景気の先行きについて、内閣府が昨年11月に公表した月例経済報告では、「このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」との見通しが示されています。

こうした中で、東京都内における労働災害による死亡者数は、令和5年10月末の速報値において33人の方の尊い命が失われています。また休業4日以上の死傷者数は8,219人で、対前年同期より8%増えています。

死亡災害は建設業が全体の半数近くをしめ、死傷者数は第三次産業で増加傾向にあります。その原因として特に、高齢労働者による労働災害が依然として増加傾向にあることや、転倒や腰痛といった、作業行動に起因する災害が顕著に増加していることがあげられます。今後経済が緩やかに回復する一方、労働力がひっ迫する中で、就業人口の高齢化による高齢労働者の労働災害が更に増加することが懸念されます。

本年2年目となる第14次労働災害防止計画の方向性は、事業者の方の安全衛生対策の促進と、安全衛生対策に取り組むことが事業者にとって経営や人材確保の観点からもプラスになるとして取り組みの必要性を訴えています。一人ひとりが安全で健康に働くことができる職場環境を築けるよう、労使一体となった労働災害防止対策への取り組みが重要と考えています。

また今年も、労働基準行政にもさまざまな動きがあります。「2024年問題」と言われる、医師、建設業、自動車運転者への時間外労働の上限規制が変更されます。また安全衛生分野では主に、貨物自動車におけるテールゲートリフターを使用する荷役作業について、特別教育の対象となることや、リスクアセスメントの対象となる化学物質を製造又は取り扱う事業場では、4月から化学物質管理者の選任が義務付けられます。

当協会としてはこうした新たな動きに対し、講習会等の行事の他、会報やホームページを通して、会員皆様への情報提供の充実に努めるとともに、池袋労働基準監督署及び各地区労働基準協会をはじめとする関係団体ともこれまで以上に連携を深め、取り組んでまいりますので、なお一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員事業場のご発展と皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



池袋労働基準監督署

署長 高橋 和彦

令和6年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

一般社団法人池袋労働基準協会並びに会員企業の皆様には、日頃から労働基準行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、長く続いた新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた様々な制約から徐々に解放され、事業活動や個人の生活に明るい兆しが見え始めたところですが、一方では、原材料価格の高止まりや、円安、人手不足問題など、企業経営を取り巻く環境は厳しさが続き、御苦勞が多かったものと思います。事業活動を行っていくうえで想定外の出来事が発生するリスクは排除しきれませんが、今年こそは少しでも状況が好転することを期待するところです。

このような状況の中、働き方改革についてはそのスタートから早くも5年が経過しようとしており、2024年問題として報道等でも取り上げられる機会の増えた建設事業、自動車運転の業務、医師に係る時間外労働の上限規制について、その適用猶予期間の終了が間近に迫ってきております。いずれの業種、職種においても厳しい状況下での対応が求められますが、当署としましては、その円滑な移行と定着に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

また、労働災害防止の観点からは、これまでに引き続き、労働者が安全に安心して働ける環境づくりが求められます。令和5年には、労働災害を減少させることを目的とした第14次労働災害防止計画がスタートしたところですが、残念ながら、死亡災害を含めた休業4日以上死傷災害の発生は増加傾向を示していることから、当署においては、令和5年11月21日から年末・年始無災害運動を展開しており、労働災害を1件でも減少させるという強い意思を持ち取り組んでいるところです。

私ども労働基準行政を推進する立場としては、皆様方が直面する労務管理、安全衛生管理に関する諸問題に対し、本年も引き続き丁寧な説明を心掛け、お役に立てればと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

末筆となりますが、本年が一般社団法人池袋労働基準協会並びに会員企業の皆様方にとりまして幸多き年となりますことを祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



池袋公共職業安定所

所長 山本 貴彦

新年明けましておめでとうございます。

池袋労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当所の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年5月の新型コロナウイルス感染症の5類への移行を機に、社会経済活動が活性化し始めたことで景気も緩やかに回復し、東京労働局管内の10月の有効求人倍率は1.84倍と前月より0.01ポイント上昇、有効求人数では362,446人と27ヶ月連続で前年同月を上回るなど底堅く推移しており、雇用情勢は穏やかに持ち直している状況にあります。

そうした中、本年の労働行政における重点施策は、「構造的な賃上げ」と「人への投資（リスキリング）」としており、ハローワークにおいて企業の皆様にご支援できる主なものでは、パートタイム労働者が「年収の壁」を意識せず働くことのできる環境整備に対しての「キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）」や、労働者のリスキリング支援に対しての「人材開発支援助成金」があります。

特に、「人材開発支援助成金」については、企業の持続的発展のため、新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、または、デジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化等を図る取り組みを実施する企業を対象に「事業展開等リスキリング支援コース」も用意しておりますので、是非これらの助成金をご活用いただくようお願いいたします。

また、当所では、離職せざるを得なかった方は勿論、多くの求職者の方々や、人手不足等により人材確保に苦勞されている企業の皆様のためにも、雇用保険や職業紹介をはじめとした地域雇用のセーフティーネットとしてしっかり役割を果たしてまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、池袋労働基準協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝ご繁栄を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

池袋労働基準監督署からのお知らせ

一年末年始無災害運動を実施していますー

令和5年度 池袋労働基準監督署
年末・年始無災害運動実施要綱

令和5年11月
池袋労働基準監督署

1 趣旨

池袋労働基準監督署管内の令和5年の労働災害による死傷者数は755名（10月末日現在速報値）と、昨年同期より8.6%（60名）の増加となっている。

本年度は第14次労働災害防止計画の初年度となっており、当署の目標である「令和4年と比べ、令和9年において死傷者数を5%以上（924名以下）減少させる」ことが、危ぶまれている状況である。

この状況の中、東京労働局では、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、「令和5年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」を設定し、「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、都内各事業場の安全衛生機運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとしており、当署においてもその取組に集結し労働災害防止活動を展開することとする。

推進に当たっては、当署で策定した

- ① いそ 急がず
- ② け な けが無く
- ③ ふ じ かんりょう 無事完了
- ④ く ふう そうい 工夫と創意で
- ⑤ ろうさい 労災ゼロ

をスローガンに、労働災害防止活動を活発にし、広く周知するとともに、その実効性を上げるものとする。

2 取組期間

令和5年11月21日（火）～令和6年1月31日（水）

3 実施事項等

(1) 行政による重点実施事項

- ① 監督署幹部による事業場に対するパトロール
- ② 集中的な建設現場指導
- ③ 災害発生事業場への指導・援助
- ④ 東京労働局主唱「令和5年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」における取組の推進

(2) 各関係団体、各事業者による重点実施事項

東京労働局主唱「令和5年度 年末・年始 Safe Work 推進強調期間」に定める「各関係団体、各事業者による重点実施事項」のほか、以下にかかる事項

- ① 年末・年始の繁忙期における、労働時間管理
- ② 大掃除や棚卸し等の作業における腰痛災害防止対策の推進
- ③ 飲食業における一酸化炭素中毒防止対策のための換気の徹底

協会からのお知らせ

令和5年度

第21回 練馬・豊島・板橋地区安全衛生推進大会を開催

令和5年11月14日、としま区民センター8階多目的ホールにおいて、練馬・豊島・板橋三区の事業場代表者、安全衛生担当者、関係者等120名が参加され、令和5年度第21回練馬・豊島・板橋地区安全衛生推進大会が開催されました。



第1部では主催者を代表して池袋労働基準監督署の高橋和彦署長、(一社)池袋労働基準協会の大島隆夫会長、建設業労働災害防止協会東京支部板橋・練馬・豊島分会の小松原芳彦分会長による挨拶があり、引き続き、来賓を代表し練馬区長代理の齋藤宏志様、東京城北地域産業保健センター長の齋藤英治様よりご祝辞をいただきました。

続いて、池袋労働基準協会会長表彰として、「事業場賞」6社に対し、安全衛生表彰が行われました。

第2部では、「近年の労働安全衛生の現状について」池袋労働基準監督署赤坂監督官より説明があり、東京消防庁豊島消防署金子予防課長より「企業における火災対策について」と題して特別講演がありました。引き続き、労働衛生コンサルタント RSTトレーナー徳力信二氏より「KYT活動について」と題し記念講演がありました。

最後に、建設業労働災害防止協会東京支部豊島・板橋・練馬分会の榎本和延氏より大会宣言をもって大会の幕を閉じました。



高橋署長



大島会長



小松原分会長



齋藤宏志様



齋藤英治様



赤坂監督官



金子予防課長



徳力信二様

一般社団法人 池袋労働基準協会 会長表彰 受賞者

◇ 事業場賞（継続事業場） ◇

- 東京信用金庫 中村橋支店 殿（練馬区）
- 田中空調 株式会社 殿（練馬区）
- 白十字 株式会社 殿（豊島区）
- 渡邊建設 株式会社 殿（豊島区）
- 三華インキ 株式会社 殿（板橋区）
- 株式会社 富山工務店 殿（板橋区）



事業場における安全衛生活動を積極的に推進し、安全と健康の確保、快適な職場環境の形成に努め、無災害であることが評価されました。

大会宣言

練馬・豊島・板橋区の労働災害の件数は、関係者の不断の努力によって長期的には減少傾向にあるものの、令和4年の労働災害は、死傷者数が972人と、前年と比べ8人増加し3年連続での増加、死亡災害については前年に比べ1人増加し4人の尊い命が失われるという、大変憂慮すべき状況となっている。

労働災害を1件でも多く減らし、一人ひとりが安全で健康に働くことができる職場環境を築くため、本年度を初年度とした第14次労働災害防止計画に基づき、自発的な安全衛生対策に取り組むための意識啓発、多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進、化学物質等による健康障害防止対策の推進等、労使一体となった労働災害防止対策に取り組むことが重要である。

労働環境を取り巻く状況は、労働者の高齢化、人手不足といった厳しい状況にあることに加え、不安定な世界情勢による物不足等、様々な要因が企業活動をより困難なものへとさせているものの、どのような情勢下にあっても、労働災害は発生させてはならないものである。

本大会を契機に、労働災害のない、安心して働くことができる職場環境の実現のため、参加者一人ひとりが労働災害防止に向けた新たな決意を胸に、全力で労働災害防止活動に取り組むことをここに宣言する。

令和5年11月14日

練馬・豊島・板橋地区安全衛生推進大会参加者一同

◎ 第2回 池袋協ゴルフコンペを開催 ◎

令和5年10月26日(木曜日)晴天のもと、森林公園ゴルフ倶楽部(埼玉県大里郡寄居町)に於いて、第2回池袋協ゴルフコンペが開催されました。さわやかな自然に恵まれた名門コースに18名の皆様が参加され、ハイレベルな熱戦が繰り広げられました。



心身ともにリフレッシュすることができ、より一層の親睦を深めることができました。今後も継続し開催して参りますので、皆様の参加をお待ちしております。

結果は次の通りです

- 優勝 白井宏一氏(豊島産業協会会長) 【グロス 82 ハンデ 9.6 ネット 72.4】
 準優勝 大島隆夫会長(株三星光機製作所) 【グロス 87 ハンデ 14.4 ネット 72.6】
 3位 本川藤邦理事(太盛運輸株) 【グロス 92 ハンデ 19.2 ネット 72.8】
 ベスグロ 白井宏一氏 【グロス 82(OUT43 IN39)】
 ※ルール 18ホールストロークプレイ(新ペリア方式)拡大

講習会等・協会行事実施報告と計画

当協会主催講習会等についての内容、お申し込みは同封のご案内か当協会ホームページをご覧ください。他地区協会との共催講習会の内容、お申し込みは当協会ホームページをご覧ください。

なお、講習会等については中止となることもありますので、ホームページをご覧になるか、事務局までお尋ねください。

2023年(令和5年)4月～2024年(令和6年)3月講習会等実施計画(予定)

<池袋協会主催講習会等>	2023年(令和5年)										2024年(令和6年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新入社員安全衛生教育等講習会	12日												
労働行政運営方針説明会		18日											
全国安全週間説明会			7日										
全国労働衛生週間説明会						7日							
練馬豊島板橋地区安全衛生推進大会								14日					
人事労務・労働保険担当者法令実務説明会												予定	
安全衛生推進者養成講習		23-24日				20-21日					20-21日		
安全管理者選任時研修			27-28日				17-18日					18-19日	
衛生推進者養成講習				11日			10日				7日		
労災保険第三者行為災害の給付実務講習会(共催)								7日					
労働時間・休日・休暇の実務(共催)									7日				
労災保険の障害(補償)給付(共催)										24日			
労働・社会保険関係法令の改正をチェック(共催)											5日		
年度替わり時期に必要な労働関係手続きを学ぶ(共催)											21日		
新たな化学物質規制について(共催)											28日		

協会ホームページ <http://www.ikerokyo.or.jp/>

講習会等申込書、入会申込書をダウンロードできます。講習会等のご案内については、随時更新いたします。